

医療事務・調剤スタッフ養成科

※この訓練は就職を目的とした厚生労働大臣指定の職業訓練です(短時間)

募集
期間

令和7年8月20日(水)～令和7年10月7日(火)

※事前にハローワークでの職業相談や受講手続きが必要です。お早めにご相談ください。

訓練
期間

令和7年10月28日(火)～令和7年12月26日(金) 2ヶ月間

9:30～15:25 ※お昼休み 12:35～13:25

※休日:土日祝日

受講生
募集



定員

14名

受講申込者が、定員の半数に満たない場合には中止になることがあります。

受講
対象者

再就職・転職・スキルアップを目指す方でパソコンの基本操作(マウス操作・日本語入力)のできる方

受講料

無料

・但しテキスト代15,000円(税込)は自己負担となります。
・資格試験受験者は、別途受験料が必要です。

修了後に
取得できる
資格

メディカルクラーク(医科)【任意受験】

◆資格試験は、IBT(インターネット経由)方式にて実施
◆受験料《個人受験》8,800円
(税込)《会場受験》10,800円 ※教室PC使用料含む

調剤報酬請求事務技能認定【受験なし】
認定証が必要な場合は
別途、申請料 3,000円(税込)がかかります。

訓練実施施設・説明会・選考会



説明会開催【予約不要】

日時

10:00
スタート

9/4(木)
9/25(木)

13:30
スタート

9/10(水)
9/16(火)

会場

株式会社ニチイ学館 甲府教室

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-14
甲府センタービル 4階

駐車場のご用意がありませんので、お車でお越しの際は周辺有料駐車場をご自身でご利用いただいております。
ご了承ください。

申込書提出先・お問い合わせ

株式会社ニチイ学館 甲府支店 教育・人材課

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-14 甲府センタービル 4階

055-222-1980 平日 9:00～17:15 担当:後藤・木下

訓練実施機関

株式会社ニチイ学館



【訓練内容】 訓練目標：医療機関・調剤薬局での業務に関し必要な専門知識を習得し、就業へ繋げる。

科目		科目の内容	訓練時間
学科	就職支援	ジョブカードの必要性 履歴書作成の注意点 面接時の重要ポイント解説	10時間
	医療保険制度概論	各医療保険制度の基礎知識概論 公費負担医療制度 診療報酬	9時間
	医療保険事務知識	診療報酬の基礎知識（初診料～入院料） 明細書記載要領	60時間
	調剤薬局事務知識	薬剤入門 処方箋の見方 調剤報酬の流れと点数表の構成	5時間
	安全衛生	医療安全管理・安全衛生・感染防止	1時間
実技	患者接遇・ 受付事務演習	患者接遇の基本的マナーから応用・受付事務実践 （人間関係形成と対人スキル演習 医療人として守るべき 守秘義務・個人情報保護取扱い演習）	5時間
	診療報酬明細書 作成点検演習	医科診療報酬明細書作成 カルテ内容確認と医科診療報酬 明細書の突合点検 公費負担の診療報酬明細書の点検ポイント 模擬問題演習	60時間
	調剤報酬明細書 作成点検演習	調剤録作成及び調剤報酬請求明細書作成と点検 公費負担の 明細書の作成と点検	15時間
	医事システム 入力演習	医事システム（患者登録）・自動化、効率化に関する デジタルツールの利用方法	5時間
	職業人講話		メディカルスタッフとしての心構え （講師：ニチイ学館甲府校 講師）
		医療事務スタッフとしての接遇における意識向上と実践について （講師：ニチイ学館甲府校 講師）	3時間

【選考について】

選考日時	令和7年10月14日（火） 9:30～
選考方法	・筆記試験 ・面接 ※持ち物：筆記用具
選考結果	令和7年10月17日（金） ※上記日にちに郵便にて発送
選考会場	

株式会社ニチイ学館 甲府教室

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-14
甲府センタービル 4階

※駐車場のご用意がありませんので、お車で
お越しの際は周辺有料駐車場をご自身で
ご利用ください。

●お問い合わせ●

株式会社ニチイ学館 甲府支店

055-222-1980

平日 9:00～17:15

担当 教育・人材課

【その他】

訓練受講までの流れ

- ①ハローワークにて求職申込・職業相談
- ②ハローワークにて訓練受講申込
- ③ハローワークにて受付済みの申込書を
ニチイ学館甲府支店へ提出
- ④ニチイ学館甲府教室にて選考
- ⑤ハローワークにて支援（受講）指示書受領
- ⑥訓練受講開始 **まずはお近くのハローワークへ**

求職者支援制度

収入や資産などの要件を満たした方は職業訓練
受講給付金が支給されます。

詳しくはお近くの
ハローワーク もしくは、
厚生労働省HPへ

感染対策について

標準予防対策（スタンダード・プリコーション）の徹底